

矢巾町の財政状況

(新地方公会計制度に基づく普通会計財務書類)

平成23年度財務報告書

普通会計・総務省方式改訂モデル

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書



平成25年3月

矢巾町企画財政課財政係

目 次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	3
I 新地方公会計制度における財務書類・・・・・・・・	3
1. 新地方公会計制度における財務書類・・・・・・・・	3
2. 財務書類各表の役割・・・・・・・・	3
3. 財務書類4表間の関係・・・・・・・・	5
4. 普通会計財務書類4表の作成条件・・・・・・・・	6
5. 貸借対照表について・・・・・・・・	7
6. 行政コスト計算書について・・・・・・・・	11
7. 純資産変動計算書について・・・・・・・・	13
8. 資金収支計算書について・・・・・・・・	15
II 財務書類の分析（普通会計ベース）・・・・・・・・	16
1. 経年比較・・・・・・・・	16
2. 純資産比率・・・・・・・・	20
3. 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）・・	21
4. 歳入額対資産比率・・・・・・・・	21
5. 資産老朽化比率・・・・・・・・	22
6. 受益者負担比率・・・・・・・・	23
7. 行政コスト対公共資産比率・・・・・・・・	23
8. 行政コスト対税収等比率・・・・・・・・	23
9. 町民一人あたりの貸借対照表・・・・・・・・	25
10. 町民一人あたりの行政コスト計算書・・・・・・・・	26
11. 地方債の償還可能年数・・・・・・・・	27

はじめに

平成 18 年 6 月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が公布され、地方公共団体においても、国と同様に資産及び債務の実態を把握し、その改革の方向性と当該改革を推進するための具体的な施策を策定することが規定されました。

新たな地方公会計制度に基づく財務書類を整備することにより、これまで把握することが困難だったストック情報を活用し、行政経営に活用していくことが求められたのです。

矢巾町では、これまで、資産・負債といったストックが財政に与える影響を十分把握してきたとはいえませんでした。しかし、財政状況が厳しさを増す中でこの影響を無視することはできなくなっています。そこで、この公会計改革の趣旨を踏まえ、資産及び負債の実態を把握し、財務書類を作成し、そこから得られる様々な情報を持続的な行政運営のために生かしていく方法を検討しています。

I 新地方公会計制度における財務書類

1. 新地方公会計制度における財務書類

新しい地方公会計制度において整備される財務書類とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の 4 表をいい、企業会計の発生主義の考え方に基づいて作成されます。

財務書類を作成することで、財政情報の開示・分析が可能となり、本町を取り巻く財政状況について、より厳格な視点からの管理・検証機能をもたらす効果が期待できます。

2. 財務書類各表の役割

【貸借対照表】

一定時点における「資産」とその資産を形成した財源である「負債」と「純資産」を対象表示した一覧表

- ・次世代に引き継ぐ資産は？（売れる資産、回収する資産など）
- ・将来職員が対処する場合の負担は？（地方債、将来支払退職金など）
- ・損失補償している 3 セク等の債務は？

【行政コスト計算書】

1年間の行政活動のうち、資産形成につながらない人件費や物件費（消耗品の購入や業務委託など）の行政サービスの経費とその行政サービスの直接の対価として得られた使用料などの財源対比をした表

- ・経常的な行政サービスにかかったコストは？
- ・受益者負担でどれほどのサービスが賄われたのか？

【純資産変動計算書】

貸借対照表の「純資産」の部に計上されている数値がどのように変動したかを表している表。「純資産」の部は、これまでの世代が負担してきた部分なので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増加したか、減少したかを示す表

- ・純資産がどのように変動したか？
- ・資産はどのような財源で形成されたか？

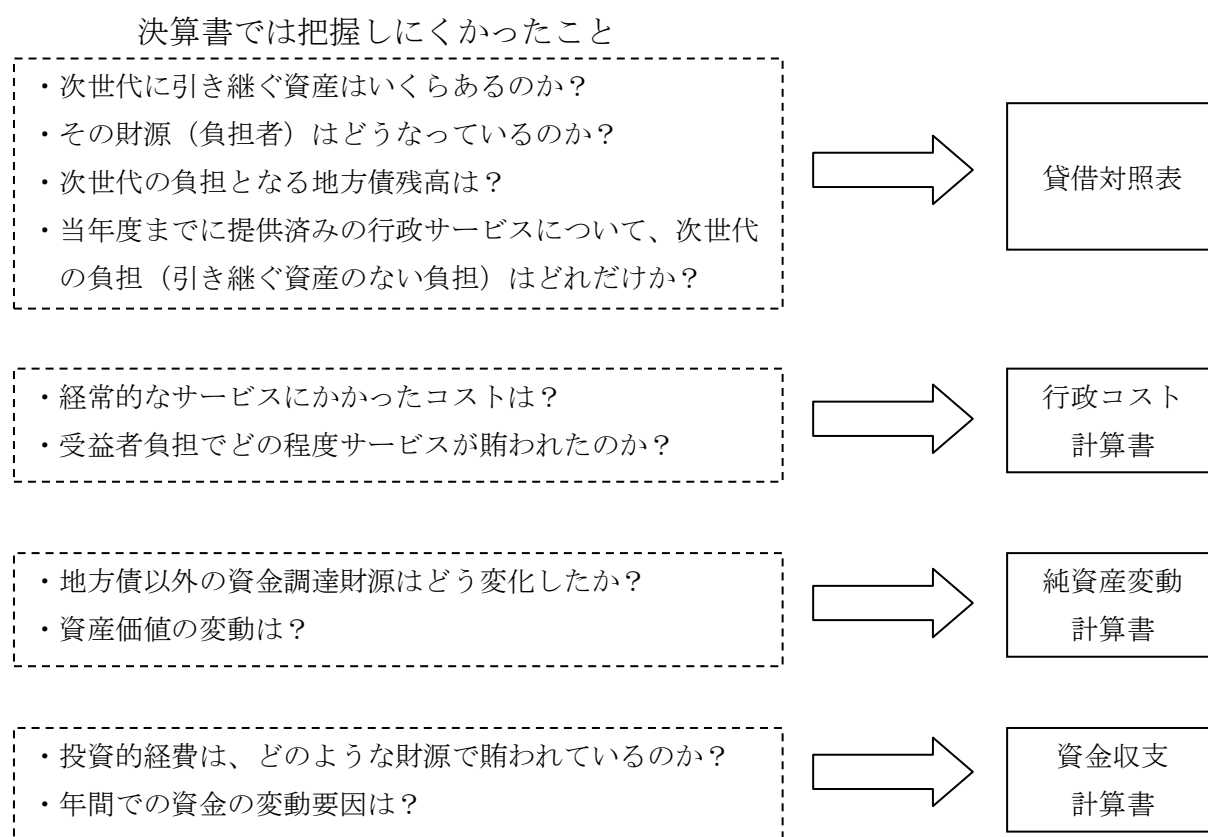
【資金収支計算書】

歳計現金（1年間の現金収支）の出入りの情報を「経常収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」に区分して示す表

- ・経常的経費や投資的経費の財源は？
- ・年間での資金の変動は？

財務書類は、普通会計財務書類のほかに、自治体を構成する公営事業会計や公営企業会計、自治体と協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つのサービス主体とみなす連結会計財務書類があります。

財務書類の作成により、一定時点の資産・債務というストック情報や減価償却費などの非現金支出を含むコストが明らかになるので、現金主義に基づいて作成される歳入歳出決算書では見えにくかった事項を把握できるようになります。

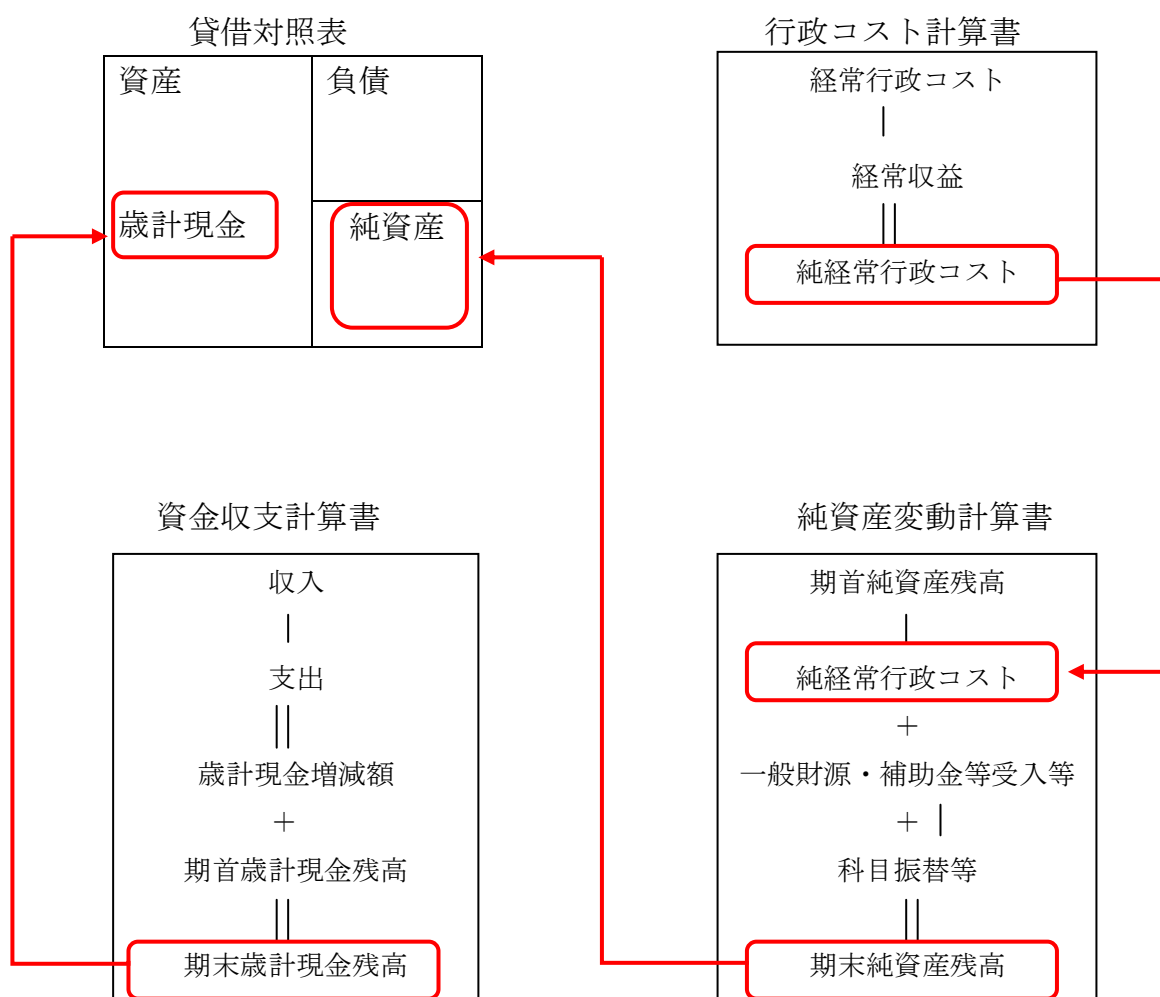


3. 財務書類4表間の関係

財務書類は、各々が独立しているわけではなく、次のように有機的に結びついています。

行政コスト計算書における「純経常行政コスト」は、純資産変動計算書において純資産の減少要因となります。そして、1年間の様々な純資産変動の結果を反映した純資産変動計算書における「期末純資産残高」が貸借対照表の「純資産の合計」となります。

1年間の歳計現金の増減の結果を反映した資金収支計算書における「期末歳計現金残高」が貸借対照表の流動資産の部の「歳計現金」となります。



- ① 貸借対照表の資産のうち、「歳計現金」（連結では「資金」）の金額は、資金収支計算書の「期末歳計現金（資金）残高」と対応する。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されるが、これは純資産変動計算書の「期末純資産残高」と対応する。
- ③ 行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の金額は、経常行政コストの経常収益の差額であるが、これは、純資産変動計算書の「純経常行政コスト」と対応する。

4. 普通会計財務書類4表の作成条件

(1) 4表の作成モデル

総務省方式改訂モデルとする（他に、基準モデルというものもある）

(2) 基準日

作成の基準日は、平成24年3月31日とし、平成23年4月1日から平成24

年 5 月 31 日までの出納整理期間における入出金は、作成基準日までに終了したものとして処理する。

(3) 基礎数値

地方財政状況調査（決算統計）が電算処理化された昭和 44 年度以降の決算統計データを基礎数値として用いる。

5. 貸借対照表について

(1) 貸借対照表とは

- ・ 貸借対照表は、町の財政状況を一目でわかるようにしたもの。
- ・ 住民サービスを提供するための町の財産である「資産」と、その資産を取得するための財源として、将来の世代が負担する「負債」と、過去の世代が蓄えてきた資産である「純資産」がどれくらいあるか把握できる。
- ・ 図の左側（借方）は、町のもつ資産であり、全体で約 450 億 4 千万円となっている。
- ・ 図の右側（貸方）は、資金がどのように調達されたのかを表しており、約 450 億 4 千万円のうち、約 234 億 3 千万円（負債）は他人の資金、将来世代の負担によるものであり、約 216 億 1 千万円（純資産）は町民が作り出したものである。

(2) 貸借対照表の作成条件

①表示方法・・・固定性配列法

固定性配列法とは、資産形成が重要である公的機関のため、固定的なもの（有形固定資産）から順番に表示する方法。これとは逆に、民間企業の貸借対照表は流動性の大きなものから順番に表示している（流動性配列法）。

②流動・固定の区分

1 年基準を採用し、流動・固定に区分する。決算日の翌日から起算して 1 年以内に現金化される資産を「流動資産」、1 年を超えて現金化されるか、現金化を本来の目的としていない資産を「固定資産」とする考え方。

③有形固定資産の評価方法

(A) 評価基準

有形固定資産の評価は、取得原価主義によるものとし、資産を形成してきた費用の過去の実際の支出額を基礎とする。

(B) 減価償却

有形固定資産については、耐用年数区分により、残存価値ゼロの定額法で減価償却を行う。ただし、土地については、減価償却を行わないものとする。

○耐用年数区分

a. 総務費	庁舎等 50 年、その他 25 年
b. 民生費	保育所 30 年、その他 25 年
c. 衛生費	25 年
d. 労働費	25 年
e. 農林水産業費	造林 25 年、林道 15 年、治山 30 年、砂防 50 年 農業農林整備 20 年、その他 25 年
f. 商工費	25 年
g. 土木費	道路 15 年、橋りょう 60 年、河川 50 年、砂防 50 年、 街路 15 年、区画整理 40 年、公園 40 年、住宅 40 年、 その他 25 年
h. 消防費	庁舎 50 年、その他 25 年
i. 教育費	50 年
j. その他	25 年

(C) 回収不能見込額

- ・歳入歳出決算書の収入未済額のうち、時効等により将来回収不能となる可能性が高いと見込まれる町税や使用料・手数料の金額を計上する。
- ・算出方法は、「不納欠損額 ÷ (滞納繰越収入額 + 不納欠損額)」の過去 5 年間の平均値を用いて算出した金額とする

(3) 貸借対照表

(A) 平成 23 年度貸借対照表（要約表）

（単位：千円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
1. 公共資産	40,513,461	1. 固定負債	20,978,304
(1) 有形固定資産	39,476,068	(1) 地方債	10,751,357
(2) 売却可能資産	1,037,393	(2) 長期未払金	8,856,613
2. 投資等	1,949,729	(3) 退職手当引当金	1,370,334
(1) 投資及び出資金	202,298	(4) 損失補償当引当金	0
(2) 貸付金	142,456	2. 流動負債	2,453,379
(3) 基金等	1,585,536	(1) 翌年度償還予定地方債	951,363
(4) その他	19,439	(2) その他	1,502,016
3. 流動資産	2,578,366	負債合計	23,431,683
(1) 現金預金	2,574,718	純資産の部	金 額

(うち歳計現金)	354,561	純資産合計	21,609,873
(2)未収金	3,648		
資産合計	45,041,556	負債及び純資産合計	45,041,556

(B)有形固定資産の行政目的別割合（行政分野ごとの公共資産形成の比重の把握）

・生活インフラ・国土保全（土木費）	50.2%
・教育（教育費）	35.4%
・福祉（民生費）	2.9%
・環境衛生（衛生費）	0.3%
・産業振興（労働費、農林水産業費、商工費）	7.6%
・消防（消防費）	0.4%
・総務（総務費、その他）	3.2%

(C)貸借対照表の用語解説

用語		解説
資 産 の 部	《これまでの行政活動によって取得した土地、建物、現金、基金などの財産の合計》	
	有形固定資産	土地、建物、消防車などの動産で保有が長期におよぶ資産
	売却可能資産	有形固定資産のうち、遊休土地や未利用資産等の売却が可能な資産⇒不動産鑑定価格または固定資産評価額÷0.7（一部0.8） ※本町では当面の間「普通財産」を対象としている
	投資及び出資金	外郭団体などへの出資金や出えん金
	貸付金	商工労働関係などへの貸付金
	退職手当組合積立金	負担金として退職手当組合に積み立てている金額
	長期延滞債権（未収金）	町税、使用料等の収入未済額のうち1年以上未収のもの
	回収不能見込額	時効等により将来回収不能となる可能性が高いと見込まれるもの
	流動資産	原則として1年以内に現金化できる資産
	歳計現金	当該年度の歳入・歳出の差額（年度末の繰越残高）
負 債 の 部	《資産を取得する際に財源としたもののうち、今後支払わなければならないもの。主に地方債残高。将来の世代が負担する分》	
	地方債 （翌年度償還予定地方債）	地方債のうち、徳翌年度以降に返済が生じるもの。翌年度に返済すべきものは翌年度償還予定地方債に計上
	長期未払金（未収金）	債務負担により整備した資産の債務残高
	退職手当引当金	年度末に全職員が退職すると仮定した場合の支給額

	損失補償当引当金	第三セクター等への損失補償債務について「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の将来負担比率の算定に含めた金額
	短期借入金 (翌年度繰上充用金)	翌年度歳入からの借入金
	賞与引当金	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分(6月に支払う賞与のうち前年度勤務(12月～3月)に係る今年度の負担相当額
純 資 産 の 部	《資産を取得する際に財源としたもののうち、すでに支払ったもの。過去の世代が負担した分》	
	公共資産等整備国県補助金等	公共資産等の整備に充当された国庫支出金と県支出金
	公共資産等整備一般財源等	公共資産等の整備に充当された財源のうち、国県支出金と公共資産等整備の財源とした地方債を除いたもの ⇒一般財源
	その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源(翌年度以降に自由に使用できる財源) *資産形成を伴わない負債(退職手当引当金、臨時財政対策債など)は、将来の町税当一般財源で賄わなければならないため、「その他一般財源等」は、通常マイナスになる
	資産評価差額	売却可能資産や市場価格のある有価証券の取得価格を時価との差額や寄付等により無償で受像した場合の評価額
注 記	※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	他団体や民間企業等に支出した資産形成に係る補助金・負担金等及びその財源(町の資産ではないため貸借対照表上には未計上)
	※4 普通会計の将来負担額	貸借対照表に計上されている負債のほか、一部事務組合等の起こした地方債に対する負担分や公営企業の負債に対する繰出し金など将来普通会計の負担が見込まれる債務

6. 行政コスト計算書について

(1) 行政コスト計算書とは

- ・企業などが作成する損益計算書に該当する。
- ・貸借対照表が資産・債務の視点から財政状況を分析しているのに対し、資産の形成につながらない人的サービスや給付サービス等の1年間に要した行政サービスの状況を明らかにするもの。
- ・これにより、行政サービスの提供に要したコストの把握を可能にするとともに、そのコストにどのような収入をどのくらい充当したのか把握できる。
- ・行政コスト計算書は1年間の町の行政サービスのために実際にかかった費用から、収益すなわち使用料や手数料など受益者が直接負担する額を差し引くことで、純粋な行政にかかるコストを算出する。
- ・このコストは、税金などでもカバーする必要があるが、それは純資産変動計算書で表されている。

(2) 平成23年度行政コスト計算書

【経常行政コスト】

(単位：千円)

		金 額	構成 比率	解 説
人にか かる コスト	《行政サービスの担い手である職員に要するもの》			
	(1) 人件費	1, 188, 649	16. 2%	給与費から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額
	(2) 退職手当引当金繰入等	77, 102	1. 1%	当該年度に引当金として新たに繰り入れた額など
	(3) 賞与引当金繰入額	48, 832	0. 6%	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち、今年度負担分
	小 計	1, 314, 583	17. 9%	
物にか かる コスト	《地方公共団体が最終消費者となっているもので、委託料や備品購入費などの物件費、施設の維持管理に要する維持補修費、有形固定資産の減価償却費からなる》			
	(1) 物件費	1, 656, 145	22. 6%	旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費
	(2) 維持補修費	125, 175	1. 7%	施設などの維持修繕に要する経費
	(3) 減価償却費	1, 042, 668	14. 2%	有形固定資産の経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額
	小 計	2, 823, 988	38. 5%	

移 転 支 出 的 な コ ス ト	《他の主体に移転して効果が出てくるようなもの》			
	(1) 社会保障給付	1,517,139	20.7%	児童手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置など
	(2) 補助費等	1,021,295	13.9%	各種団体等に対する補助金
	(3) 他会計への支出額	1,057,453	14.4%	他会計への繰出金
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	231,106	3.1%	貸借対照表の欄外に「注記」した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」の当該年度分支出額
	小 計	3,826,993	52.1%	
そ の 他 の コ ス ト	(1) 支払利息	182,118	2.5%	地方債及び一時借入金の利子支払額
	(2) 回収不能見込計上額	47	0.0%	時効等により徴収不能となった町税や使用料、手数料など
	(3) その他行政コスト	△806,222	△11.0%	長期未払金など
	小 計	△624,057	△8.5%	
経常行政コスト a		7,341,507	100%	

【経常収益】

1. 使用料・手数料 b	239,606		使用料…施設を利用した際に徴収する料金の調定額 手数料…戸籍謄抄本や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する料金の調定額
2. 分担金・負担金・寄附金 c	13,471		分担金・負担金・寄附金の調定額
経常収益合計 (b + c) d	253,077		
d / a	3.45		

純経常行政コスト a - d	7,088,430		【経常行政コスト】から【経常収益】を差し引いた金額
----------------	-----------	--	---------------------------

7. 純資産変動計算書について

(1) 純資産変動計算書とは

- ・企業などが作成する株主資本等変動計算書に該当する。
- ・貸借対照表の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書である。
- ・「純資産の部」は、今までの世代が負担してきた部分であるが、「純資産」が減少すれば次世代へ「負担額」を先送りしたことになり、増加すれば「余剰額」を先送りすることになる。
- ・「純資産」を減少させる主な項目は、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストで、一方、「純資産」を増加させる主な項目は、税収及び国・県からの補助金等である。

(2) 平成23年度純資産変動計算書（要約表）

（単位：千円）

区 分			金 額	解 説
期首純資産残高			20,513,799	
内 訳	純経常行政コスト		△7,088,430	
	一 般 財 源	地方税	3,372,895	町民税、固定資産税、軽自動車税など
		地方交付税	2,492,442	普通交付税、特別交付税
		その他行政コスト	684,199	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特別交付金、財産収入など
		充当財源		
	補助金等受入		2,532,693	公共資産等整備に充てられた国庫・県支出金、一般財源
	臨 時 損 益	災害復旧事業費	△79,290	降雨、暴風その他の災害によって被害を受けた施設等を復旧するための事業費
		公共資産除売却損益	82,340	
		投資損失	△15,354	保有する有価証券の実質価格を評価した際の損失額＝ <u>公共資産整備一般財源等の増</u>
	科 目 振 替	公共資産整備への財源投入		貸借対照表の公共資産を整備するために投じられた財源の変動
		公共資産処分による財源増		土地の売却など資産処分による財源の変動
		貸付金・出資金等への財源投入		貸借対照表の投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源の変動

	貸付金・出資金等の改修等による財源増		投資及び出資金、貸付金の回収等による財源の変動
	減価償却による財源増		減価償却による公共資産等形成の財源からその他一般財源等へ振替
	地方債償還に伴う財源振替		
	資産評価替えによる変動額	△1,092,948	売却可能資産を時価評価した際の評価差額を計上
	無償受贈資産受入	0	寄付等により無償で資産を受贈した場合に貸借対照表に追加計上した評価額
	その他	207,527	上記に分類できないもの
期末純資産残高		21,609,873	<u>平成 23 年度の貸借対照表の「純資産」と一致</u>

8. 資金収支計算書について

(1) 資金収支計算書とは

- ・企業などが作成するキャッシュフロー計算書に該当する。
- ・行政コスト計算書とは異なり、単純に現金ベースで1年間の資金の流れ（フロー）を把握することができる。
- ・支出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源収入を表している。

(2) 平成 23 年度資金収支計算書（要約表）

（単位：千円）

区 分	金 額	解 説
1. 経常的収支額	3, 213, 837	人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの経常的な行政活動に収入・支出されるもの
2. 公共資産整備収支額	△779, 370	道路や学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産のための支出とその財源
3. 投資・財務的収支額	△2, 300, 768	投資及び出資金、貸付金、基金や地方債元金償還などの支出とその財源

当年度歳計現金増減額	133, 699	
期首歳計現金残高	220, 862	
期末歳計現金残高	354, 561	

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報		
収入総額	12, 135, 491	
地方債発行額	△1, 800, 122	
財政調整基金等取崩額	△449, 025	
支出総額	△12, 001, 792	
地方債償還額	1, 102, 773	
財政調整基金等積立額	1, 028, 699	
基礎的財政収支	16, 024	

Ⅱ 財務書類の分析（普通会計ベース）

1. 経年比較

(1) 貸借対照表（要約表）

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	増減額	増減率
1. 公共資産	39,993,611	40,513,461	519,850	1.3%
(1)有形固定資産	39,383,041	39,476,068	93,027	0.2%
(2)売却可能資産	610,570	1,037,393	426,823	69.9%
2. 投資等	2,209,310	1,949,729	△259,581	△11.7%
(1)投資及び出資金	109,924	202,298	92,374	84.0%
(2)貸付金	46,148	142,456	96,308	208.7%
(3)基金等	2,013,050	1,585,536	△427,514	△21.2%
(4)その他	40,188	19,439	△20,749	△51.6%
3. 流動資産	1,876,489	2,578,366	701,877	37.4%
(1)現金預金	1,861,345	2,574,718	713,373	38.3%
（うち歳計現金）	220,862	354,561	133,699	△60.5%
(2)未収金	15,144	3,648	△11,496	△75.9%
資産合計	44,079,410	45,041,556	962,146	2.2%
1. 固定負債	21,324,163	20,978,304	△345,859	△1.6%
(1)地方債	9,902,598	10,751,357	848,759	8.6%
(2)長期未払金	9,913,269	8,856,613	△1,056,656	△10.7%
(3)退職手当引当金	1,508,296	1,370,334	△137,962	△9.1%
(4)損失補償当引当金	0	0	0	—
2. 流動負債	2,241,448	2,453,379	211,931	△0.6%
(1)翌年度償還予定地方債	921,028	951,363	30,335	3.3%
(2)その他	1,320,420	1,502,016	281,596	13.8%
負債合計	23,565,611	23,431,683	△133,928	△0.6%
純資産合計	20,513,799	21,609,873	1,096,074	5.3%
負債及び純資産合計	44,079,410	45,041,556	962,146	2.2%

① 資産の状況

資産とは、来年度以降の住民に引き継ぐ財産で、公共資産、投資等、流動資産に区分される。平成 23 年度の資産総額は約 440 億 8 千万円で、前年度に比べ約 9 億 6 千万円 2.2%の増となっている。

(A) 公共資産の状況

《有形固定資産の行政分野別割合》

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
生活インフラ・国土保全	19,585	49.7%	19,830	50.2%	245	1.3%
教育	12,507	31.8%	13,963	35.4%	1,455	11.6%
福祉	1,228	3.1%	1,151	2.9%	△76	△6.2%
環境保全	136	0.4%	129	0.3%	△7	△5.4%
産業振興	3,186	8.1%	3,013	7.7%	△173	△5.4%
消防	91	0.2%	128	0.3%	36	40.0%
総務	2,650	6.7%	1,262	3.2%	△1,387	△52.3%
合 計	39,383	100.0%	39,476	100.0%	93	0.2%

有形固定資産は、土地や普通建設事業によって整備した道路・建物といった、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産で、減価償却後の額で計上されている。平成 23 年度の有形固定資産総額は約 394 億 8 千万円で、前年度に比べ約 9 千万円 0.2%の増となった。

(B) 投資等の状況

投資等には、投資及び出資金、貸付金、基金等（財政調整基金、減債基金は含まれない）が計上されている。平成 23 年度の投資等総額は約 19 億 5 千万円で、前年度に比べ約 2 億 6 千万円 11.7%の減となっている。これは特定目的基金である教育施設整備基金の減によるものである。

(C) 流動資産の状況

流動資産には、財政調整基金や減債基金、平成 24 年 6 月 1 日時点で現金預金として残った歳計現金、町税の収入未済額である未収金等が計上されている。

平成 23 年度の流動資産総額は約 25 億 8 千万円で前年度に比べ約 7 億 0 千万円 37.4%の増となっている。これは主に財政調整基金約 5 億 8 千万円 39.7%増によるものである。

② 負債の状況

負債とは、来年度以降に支払いや返済の必要があるもので、固定負債と流動負債に分類される。

平成 23 年度の負債総額は約 234 億 3 千万円で、前年度に比べ約 1 億 3 千万円 0.6%の減となっている。主なものは前年度に行った矢幅駅前土地区画整理事業の債務負担によるものである。

(A) 固定資産

固定負債には、翌々年度以降に返済が生じる地方債、債務負担により整備した資産の長期未払金（債務残高）、年度末に全職員（普通会計対象分）が普通退職した場合の退職手当引当金（退職手当支給額）、第三セクター等への損失補償債務で将来負担比率の算定に含めた損失補償当引当金が計上されている。

平成 23 年度の固定負債総額は約 209 億 8 千万円で、前年度に比べ約 13 億 4 千万円 1.6%の減となっている。

地方債については約 8 億 5 千万円 8.6%の増となった。退職手当引当金は約 1 億 4 千万円 10.7%の減となった。

(B) 流動負債

流動負債には、翌年度の地方債償還予定額、その他（翌年度繰上充用金、未払金、翌年度支払予定退職金、賞与引当金）が計上されている。平成 23 年度の流動負債総額は約 24 億 5 千万円で前年度に比べ約 2 億 1 千万円 9.5%の増となっている。

主なものは矢幅駅前区画整理事業に伴う債務負担行為による翌年度支払予定額である。

③ 純資産の状況

純資産は、貸借対照表に計上されている資産のうち、すでに住民から支払われた税金や国や県からの補助金を財源として取得している金額、すなわち今までの世代の負担によって形成された社会資本の額を表す。その財源をどこから調達したかを表すため、公共資産等整備国庫補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に分類され計上されている。

平成 23 年度の純資産総額は約 216 億 1 千万円で、前年度に比べ約 10 億 9 千万円 5.3%の増となっている。

なお、公共資産等整備国庫補助金等は、有形固定資産の取得に対して交付されたもので、減価償却後の金額で計上されている。

(2) 行政コスト計算表（要約表）

【経常行政コスト】

（単位：千円）

区分	平成 22 年度		平成 23 年度		増減額	増減率
	総額	構成比	総額	構成比		
1. 人にかかるコスト	1,318,959	18.5%	1,314,583	17.9%	△4,376	△0.3%
(1) 人件費	1,159,653	16.2%	1,188,649	16.2%	28,996	2.5%
(2) その他	159,306	2.2%	125,934	1.7%	△33,372	△20.9%
2. 物にかかるコスト	2,338,183	32.7%	2,823,988	38.5%	485,805	20.8%
(1) 物件費	1,069,282	15.0%	1,656,145	22.6%	586,863	54.9%
(2) その他	1,268,901	17.7%	1,167,843	15.9%	△101,058	△8.0%
3. 移転支出的なコスト	3,811,177	53.4%	3,826,993	52.1%	15,816	0.4%
(1) 社会保障給付	1,450,381	20.3%	1,517,139	20.7%	66,758	4.6%
(2) 他会計への支出額	1,026,327	14.4%	1,057,453	14.4%	31,126	3.0%
(3) その他	1,334,469	18.7%	1,252,401	17.0%	△82,068	△6.1%
4. その他のコスト	△327,876	△4.6%	△624,057	△8.5%	△296,181	90.3%
(1) 支払利息	187,047	2.6%	182,118	2.5%	△4,929	△2.6%
(2) その他	△514,923	△7.2%	△806,175	△11.0%	△291,252	56.6%
経常行政コスト	7,140,443	100%	7,341,507	100%	201,064	2.8%

【経常収益】

使用料・手数料等 （経常収益合計）	250,789		253,077		2,288	0.9%
----------------------	---------	--	---------	--	-------	------

純経常行政コスト （経常行政コスト －経常収益）	6,889,654		7,088,430		198,776	2.9%
--------------------------------	-----------	--	-----------	--	---------	------

行政コストは、住民サービスの要した費用のことで、資産形成につながらない支出と、減価償却費や不納欠損額など現金支出を伴わないものを加えたものである。平成23年度の行政コストは約73億4千万円で前年度と比べ約2億0千万円2.8%の減であった。

① 人にかかるコスト

平成23年度の人にかかるコストは約13億1千万円で、職員数の減少等により前年度に比べ約4千万円0.3%の減となった。

② 物にかかるコスト

物にかかるコストは約28億2千万円で、国の経済対策交付金等による維持補

修事業の増などが主な原因で、前年度に比べ約 4 億 8 千万円 20.8%の増となった。

③ 移転支出的なコスト

移転支出的なコストは約 38 億 3 千万円で、扶助費の増が主な要因で、前年度に比べ約 1 億 5 千万円 0.4%の増となった。

④ その他のコスト

その他のコストは△6 億 2 千万円ほどで、支払利息やその他（回収不能見込計上額、その他行政コスト）で構成され、前年度に比べ約 3 億 0 千万円増 90.3%となった。

2. 純資産比率

- ・地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代の負担の配分を行う。したがって、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動されたことを意味する。
- ・純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味する。逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものだといえる。
- ・将来世代への負担を考えた場合、純資産の割合が高い方が財政的には安全性が高いと言える。しかし、道路や施設などの公共施設は、将来にわたって町民に利用されるものであるから、世代間の負担の公平という観点からは、純資産の割合が高い方が良いとは言い切れない。
- ・自治体では、一般的に純資産比率は 50%～90%の間が標準とされている。

《純資産比率の計算》

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
資産総額（資産合計） A	44,079,410	45,041,556
純資産総額（純資産合計） B	20,513,799	21,609,873
純資産比率 B/A	46.5%	48.0%

※「資産合計」、「純資産合計」は貸借対照表の数値

前年度比 1.5%の増となっており、将来世代への負担が軽減されたといえる。

3. 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

- ・社会資本等について償還等が必要な負債に係る形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）をみることにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができる。
- ・自治体では一般的に社会資本形成の将来世代負担比率は 15%～40%の間が標準とされている。

《社会資本等形成の世代間負担比率の計算》

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
地方債残高＋未払金 A	18,447,330	21,503,495
公共資産合計＋投資等 B	42,202,921	42,463,190
社会資本等形成の世代間負担比率 A／B	43.7%	50.6%

※「公共資産合計」、「投資等」は貸借対照表の数値。「地方債残高」は臨時財政対策債・減税補てん債を除く。「未払金」は物件の購入等に係るもの、その他のものの数値。地方債及び未払金は固定負債及び流動負債の合算。

社会資本等形成の世代間負担比率は 43.7%で、前年度比 23.9%増加しているが、矢幅駅前地区土地区画整理事業の債務負担によるものが多い。

4. 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成されたストックである資産には何年分の歳入が充当されたかをみることができる。

- ・この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いてきたのかがわかる。
- ・この比率は、年数が多いほど社会資本の整備が進んでいると考えられるが、反面維持管理費が多く発生し、財政的な負担を強いられていると考えられる。
- ・歳入額対資産比率の平均的な値は 3～7 年

《歳入額対資産比率の計算》

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
歳入総額 A	10,910,280	12,356,353
資産合計 B	44,079,410	45,041,556
歳入額対資産比率 B／A	4.04 年	3.65 年

※「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入総額に期首歳計現金残高を加算、「資産合計」は貸借対照表の数値

5. 資産老朽化比率

- ・有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比べて償却資産の取得からどの程度の期間が経過しているかを全体として把握することができる。
- ・資産老朽化比率の平均的な値は、35～50％

《資産老朽化比率の計算》

(単位：千円)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度
減価償却累計額	A	20,276,102	21,318,770
有形固定資産合計	B	39,383,041	39,476,068
土地	C	13,463,728	13,495,915
資産老朽化比率	$A / (B - C + A)$	43.9%	45.1%

※貸借対照表（有形固定資産明細表）の数値

(資産老朽化比率の行政分野別)

(単位：千円)

区分	減価償却累計額	有形固定資産	土地	資産老朽化 比率
生活インフラ・国土保全	7,445,732	19,829,654	5,319,441	48.8%
教育	4,855,052	13,962,751	4,184,459	33.2%
福祉	1,763,562	1,151,510	359,998	69.0%
環境衛生	301,510	128,848	99,095	91.0%
産業振興	5,178,895	2,012,893	1,741,089	95.0%
消防	660,271	127,761	89,043	94.5%
総務	1,113,748	2,262,651	1,885,849	74.7%
合 計	21,318,770	39,476,068	13,678,974	45.2%

※貸借対照表（有形固定資産明細表）の数値

6. 受益者負担比率

- ・自治体のコストのうち、サービスの受益者が直接負担する割合
- ・受益者負担比率の平均的な値は、2～8%の間

《受益者負担比率の計算》

(単位：千円)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度
経常収益	A	250,789	253,077
経常行政コスト	B	7,140,443	7,341,507
受益者負担比率率	A/B	3.5%	3.4%

※「経常収益」、「経常行政コスト」は行政コスト計算書の数値

受益者負担比率は3.4%で、資産形成につながらない行政サービスの経費が使用料などの受益者負担以外の経費で賄われていることがわかる。

7. 行政コスト対公共資産比率

- ・行政コストの公共資産に対する比率をみることで、公共資産がどれだけ効率的に運用されているかを分析することができる。
- ・全体での平均的な値は10～30%程度

《行政コスト対公共資産比率の計算》

(単位：千円)

区 分		平成 22 年度	平成 23 年度
経常行政コスト	A	7,140,443	7,341,507
公共資産	B	39,993,611	40,513,461
行政コスト対公共資産比率	A/B	17.9%	18.1%

※「経常行政コスト」は行政コスト計算書、「公共資産」は貸借対照表の数値

8. 行政コスト対税収等比率

- ・純経常行政コストに対する一般財源等の比率をみることにより、純経常行政コストに対し、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかる。
- ・比率が100%を下回った場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと（もしくはその両方）を表しており、逆に100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩され

たか、あるいは翌年度へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表している。

- ・行政コスト対税収等比率の一般的な値は90～110％程度

《行政コスト対税収等比率の計算》

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
経常行政コスト A	7,140,443	7,341,507
税収等 B	8,599,849	7,440,397
行政コスト対税収等比率 A／B	83.0%	98.7%

※「経常行政コスト」は行政コスト計算書の数値。「税収等」は、純資産変動計算書の一般財源、補助金等受入（その他一般財源等の列）、減価償却による財源増（公共資産等整備国県補助金の列の値の絶対値）の合計額に、臨時財政対策債及び減収補てん債（特例分）の当年度発行額を加えた数値。

9. 町民一人あたりの貸借対照表

(単位：千円)

区分 (資産)	H22 年度	H23 年度	増減	区分 (負債・純資産)	H22 年度	H23 年度	増減
[資産の部]				[負債の部]			
1. 公共資産	1,485	1,516	31	1. 固定負債	792	785	△7
(1) 有形固定資産	1,462	1,477	15	(1) 地方債	368	402	34
(2) 売却可能資産	23	39	16	(2) 長期未払金	368	332	△36
				(3) 退職手当引当金	56	51	△5
2. 投資等	82	73	△9	(4) 損失補償引当金	0	0	0
(1) 投資及び出資金	4	8	4				
(2) 貸付金	2	5	3	2. 流動負債	83	92	9
(3) 基金等	75	59	△16	(1) 翌年度償還地方債	34	36	2
(4) 長期延滞債権	2	2	0	(2) 未払金	46	53	7
(5) 回収不能見込額	△1	△1	0	(3) 賞与引当金	3	3	0
				負債合計	875	877	2
3. 流動資産	70	97	27	[純資産の部]			
(1) 現金預金	69	96	27	1. 公共資産等整備 国県補助金等	337	353	16
(うち歳計現金)	8	13	5	2. 公共資産等整備 一般財源等	954	953	△1
(2) 未収金	1	1	0	3. その他一般財源等	△537	△465	72
				4. 資産評価差額	8	△32	△40
				純資産合計	762	809	47
資産合計	1,637	1,686	49	負債・純資産合計	1,637	1,686	49

※H22 年度数値は、平成 23 年 3 月 31 日現在の人口 26,933 人、H23 年度数値は、平成 24 年 3 月 31 日現在の人口 26,720 人（住民基本台帳人口）で算出

矢巾町の平成 23 年度末の住民基本台帳人口 26,720 人で貸借対照表を割り返し、町民一人あたりの数値に置き換えると、資産は 168 万 6 千円、負債は 87 万 7 千円、純資産は 80 万 9 千円となる。

10. 町民一人あたりの行政コスト計算書

- ・町民一人あたりにどれだけの行政サービスが提供されたかを表す。

《行政コスト計算書（町民一人当たり）》

【経常行政コスト】

（単位：千円）

区分	平成 22 年度	平成 23 年度
1. 人にかかるコスト	49	49
(1) 人件費	43	44
(2) その他	6	5
2. 物にかかるコスト	87	105
(1) 物件費	40	62
(2) その他	47	43
3. 移転支出的なコスト	142	143
(1) 社会保障給付	54	57
(2) 他会計への支出額	38	40
(3) その他	50	46
4. その他のコスト	△12	△23
(1) 支払利息	7	7
(2) その他	△19	△30
経常行政コスト	265	274

【経常収益】

使用料・手数料等 （経常収益合計）	9	9
----------------------	---	---

純経常行政コスト （経常行政コスト－経常収益）	256	265
----------------------------	-----	-----

※平成 23 年度数値は、平成 24 年 3 月 31 日現在の人口 26,720 人（住民基本台帳人口）で算出

矢巾町の平成 23 年度末の住民基本台帳人口 26,720 人で、行政コスト計算書を割り返し、町民一人あたりの数値に置き換えると、行政サービスに対し 26 万円の負担をしていることとなる。

11. 地方債の償還可能年数

- ・自治体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標
- ・借金の多可債務返済能力を測る指標
- ・地方債の償還可能年数の平均的な値は、3～9 年

《地方債の償還可能年数の計算》

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度
地方債残高 A	10,823,626	11,702,720
経常的収支（地方債発行及び基金取崩額を除く） B	2,020,941	2,102,410
地方債の償還可能年数 A／B	5.36 年	5.57 年

※「地方債残高」は貸借対照表、「経常的収支」は資金収支計算書の数値